



母子健康手帳 父子健康手帳

保健医療課健康推進係
☎0824・73・1255

母子健康手帳は、妊娠が判明し産婦人科医師などから母子健康手帳をもらうよう指示があれば、役所で妊娠の届出をすることで交付されます。

母子健康手帳は妊娠初期から小学校入学までの一貫した健康記録です。妊娠中の親の思いを書き留めたり、出産後の子どもの成長を記録したりできます。子どもが大きくなった時に母子健康手帳を見ながら乳幼児期の話をしてあげるのもいいですね。また予防接種の接種歴も母子健康手帳の記録を基に確認しています。高校生や大学生になっても役立っています。

市では、父親が妊娠・出産・育児への理解を深め、母親と共に子育てをしていくために父子健康手帳を交付しています。母子健康手帳のように病院に提出するものではありませんが、夫婦で一緒に妊娠・出産・育児について考えるきっかけの一つになればと願っています。



母子健康手帳についてのQ&A

Q 引越した場合は、母子健康手帳は使えますか？

A 母子健康手帳は引き続き使用できます。転出先の役所などで妊婦一般健康診査受診票などを差し替えてもらってください。

Q もし母子健康手帳を紛失してしまつたら？

A 紛失・破損した場合には再発行の手続きをしてください。手続きは保健医療課または各支所で行えます。健診や予防接種などの市が把握している情報は、再発行のときに記載します。また病院でもこれまでの妊婦健診の結果を記入してもらいましょう。

子育て通信

あそびっ子

児童福祉課あんしん支援係
☎0824-73-0051

平成29年度 庄原市DV防止講演会・ 第4回人権啓発セミナーを 開催します

ドメスティック・バイオレンス（DV）はとうすればなくなるのではありません。加害者が変わればDVはなくなるのか、DV被害者の更生支援をされている講師に話を聞き、DVを防止する方法について考えましょう。

演題

「加害者が変わればDVはなくなるのか」

とき 12月5日(火) 18時～20時

12月6日(水) 10時～12時

ところ

庄原市総合体育館2階会議室

講師

クロッケ代表 黒瀬 茂子さん

講師プロフィール

山梨大学教育学部卒。小中学校の臨時教員などを経て、2010年11月に福山市でクロッケを設立。2012年8月に拠点を広島市中区に移す。その後広島県のDV対策委員を任命される。民間団体アウェア（東京）が認定するDV加害者プログラム、デートDVプログラムファシリテーター。 ※託児あり（12月1日(金)までにお申し込みください。）

「クロッケ (Croquette)」は

DV加害者、デートDVプログラムの実施とともに、被害女性の自立支援や子どものメンタルケアを主に行っています。

2001年4月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が制定されました。DV被害者を支援する機関はようやく増えてきました。が、DV加害者が更正できる場所はない。全国に数カ所しかありません。クロッケは、数少ない「加害者プログラム」を実施できる場所として、2010年11月12日に広島県にオープンしました。

問い合わせ・託児申し込み

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051
FAX0824・75・0195
メール anshin@city.shobara.lg.jp